「トモニン」を活用して、仕事と介護の 両立支援の取組をアピールしましょう!

親や家族の介護のために、やむを得ず仕事を辞める「介護離職」が増加しています。 介護に直面する労働者は、企業において中核的な人材として活躍している場合も多く、 こうした人材の離職を防止することは、企業の持続的な発展にとって重要です。

仕事と介護を両立できる職場環境を整備し、介護離職を防ぎましょう!

トモニンとは



(愛称:トモニン)

- トモニンとは、「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備 促進のためのシンボルマークの"愛称"です。
- ●厚生労働省では、仕事と介護を両立しやすい職場環境の取組への関心と認知度を高め、介護離職を防止するための取組に向けた社会的気運を高めるため、仕事と介護を両立できる職場環境の整備に取り組んでいる企業が使用できるシンボルマーク「トモニン」を作成しました。

仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業は、 トモニンを活用して、企業の取組をアピールすることができます!

トモニンの活用例

<労働者の募集・採用時に>

募集要項、会社案内、ホームページなどにトモニンを掲載し、 企業の取組をアピール

<顧客、消費者、取引先に>

商品、名刺などにトモニンを掲載し、企業のイメージアップを 図る

<自社の労働者の意識啓発に>

広報誌、ホームページ、社内報などにマークを掲載し、取組を 紹介

トモニンの使用方法

- ●「両立支援のひろば」(https://ryouritsu.mhlw.go.jp/) に仕事と介護の両立支援の取組を登録してください。 登録方法や使用方法は、裏面をご覧ください。



厚生労働省・都道府県労働局

仕事と介護の両立に関する取組の

両立支援のひろばへの登録方法

登録無料

認定などの 手続き不要

①「両立支援のひろば」トップページ

(https://ryouritsu.mhlw.go.jp/)

「登録・修正する」を クリック



②基本情報の登録の有無を確認

- 登録メールアドレスを入力し、「確認」 をクリック。メールアドレスが登録され ている場合は、当該アドレスに修正用 URLが送信されます。
- メールアドレスを入力しても登録情報に マッチしない場合、「新規登録」へ



③仕事と介護の両立に関する取組の登録

- メール記載の修正用URLから「登録状況一覧」へ
- 両立支援のひろば欄の「新規登録する」又は「修正する」をクリック
- 「仕事と介護の両立に関する取組を新規登録・修正する」を選択

未登録

両立支援のひろば

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- ・次世代育成支援対策の実施状況の公表(プラチナくるみん認定企業)
- ・仕事と介護の両立に関する取組(トモニンマークの使用申請)





<u>仕事と介護の両立に関する取組</u>を新規登録・修正する (※「トモニン」マーク使用申請)

● 入力フォームで「仕事と介護の両立に関する取組」等必要な項目を入力し、確認画面へ

新規登録する



入力例

- ・介護休暇制度は法定を上回る日数を取得できます(1年度○日、対象家族2人以上の場合は△日)。
- ・介護休業制度や介護短時間勤務制度などに ついて、社員に説明を行っています。
- ・家族の介護を行っている社員の転勤に配慮しています。
- ・家族の介護を行っている社員がいないか 面談で把握しています。

厚生労働省ホームページでは、

- ●トモニンのダウンロードができます。
- ●使用規程やロゴマークマニュアルをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/symbol.html